

参加費
無料



まだ間に合う2025年問題対策！ 仕事と介護の 両立支援セミナー

令和6年

11月8日金

個別相談会も
実施します！



時間：セミナー 13:30～15:10

相談会 15:15～16:15

場所：鳥取県立生涯学習センター
(県民ふれあい会館) 講義室
またはオンライン(Zoom)

40～50代
ばかりの職場で、
何から取りかか
ればいい？

突然家族介護が
必要になった
社員が働き続け
るには？

職場のフォロー
体制は？業務の
引継はどうした
らいい？

新しく必要に
なった法改正
対応とは？



【講師】山内社会保険労務士事務所 代表 **山内 里佳** 氏
(厚生労働省委託事業：中央仕事と家庭の両立支援プランナー)

労務相談、人事労務管理、労働関係法令・社会保険の各種手続き等を行う傍ら、労働関係法令、働き方改革、同一労働同一賃金、職務評価制度、パワハラ・セクハラ、女性の活躍促進、育児・介護・病気の治療と仕事の両立支援等、幅広い分野で各種セミナー講師として全国で活躍中。

お申込み・問合せ先

鳥取県 まだ間に合う 両立支援

とっとり電子申請システムで申請(右のQRコードよりお申込みください。)又は以下の(1)から(5)の内容をメールでお送りください。

- (1)参加企業・団体名 (2)参加者氏名 (3)連絡先電話番号
 - (4)会場参加またはオンライン参加の希望 (5)第2部の参加有無・相談内容
- <申込期限> 令和6年10月31日(木)



介護も育児も両立できる職場、つくれます

男性育休専門家支援

申込期限

令和7年

3月14日(金)

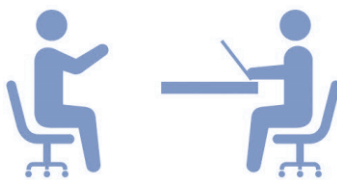
(上限30社)

無料

社員に休みた
いと言われた
ときに備えて
やることリスト
を作りたい



働きやすい制度をもっと利用
してほしい。どんな案内をし
たらいい?



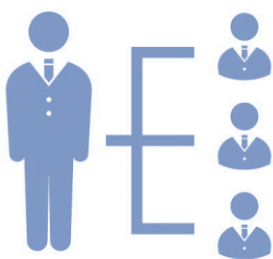
法改正の対応
漏れがないか
確認したい



引継準備は大変。
楽にできる方法
はあるの?

給付金・助成金の
申請が複雑。わか
りやすく教えてほ
しい!

職場のフォロー
体制はどうやっ
たら作れるの?



じっくり取組みたい企業様には専門家が継続支援します(最大4回、5社まで)

STEP 1

STEP 2

STEP 3

①申込み



鳥取県
ホームページ

鳥取県公式HPからとっとり電子申請
システムで企業情報、相談したいこと
等を入力(対象従業員がいない場合も申込可)

②専門家の選定
日程調整



受託者(株式会社ハーモニーワークス)
が、申込企業の従業員や規定の状況等
を聞き取り、専門家を選定・日程調整。

③専門家の
無料相談



所要時間は60分~90分(1回)
原則オンラインで、申込企業の状況に
応じて相談内容にアドバイス。
※ 専門家にお支払いする謝金、旅費は県が負担

お申込み

鳥取県ホームページ

<https://www.pref.tottori.lg.jp/315119.htm>



鳥取県 男性育休取得促進

問合せ先

鳥取県商工労働部雇用人材局 雇用・働き方政策課

電話:0857-26-7647

電子メール:koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp

